

「平成28年度宮城県学力・学習状況調査」について

仙台市を除く宮城県内の全ての公立小中学校を対象に、宮城県独自に「宮城県学力・学習状況調査」を実施します。

1 調査の目的

宮城県の児童生徒の学力や学習状況及び学校の学習に係る取組、意識等を調査することにより、児童生徒の一層の学力向上に向け、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るとともに、今後の教育施策の企画・立案に活用する。

また、本調査の結果と全国学力・学習状況調査の結果を関連付けて分析することにより、学校における教育に関する継続的な検証改善サイクルの確立を図る。

2 調査実施日

平成28年4月26日（火）

※学校行事等のやむを得ない事情がある場合は、後日実施するものとする。

3 調査対象

- ・小学校第5学年、特別支援学校小学部第5学年の全児童
- ・中学校第2学年、特別支援学校中学部第2学年の全生徒

4 調査事項及び内容

(1) 学力調査

- ①教科：小学校調査 国語，算数
中学校調査 国語，数学，英語

②範囲：当該学年の前年度までの指導内容を原則とし、出題内容は以下のとおりとする。

- ア 基礎・基本に関する問題
- イ 思考力・判断力・表現力等に関する問題

(2) 意識調査

①児童生徒質問紙調査

- ・学習に対する意識，学校での学習状況，家庭での学習状況等

②学校質問紙調査

- ・指導方法の工夫，学習状況調査の活用，家庭学習の習慣形成への働き掛け等

5 取材に当たっての留意事項

裏面のとおり

平成28年度宮城県学力学習状況調査取材について

取材希望がある場合、事前に義務教育課に連絡後、取材協力校と連絡を取っていただき、校長の承諾を得るようお願いします。

【取材対応の取り決め】

- ① 児童生徒の調査実施に、影響や支障が出ないようにする。
- ② 本取材に関して得られる映像等は、今回の宮城県学力・学習状況調査報道のみに使用する。
- ③ カメラ撮りは、「問題冊子」が配布され、「問題冊子」表紙に記載された「注意」の説明が始まる前とし、調査実施中は行わないこと。調査問題を大写しにする等、調査問題の内容が分かるような報道を行わないこと。
- ④ 調査実施への影響を考慮し、調査を実施中の児童生徒及び校長・教員に対する取材については行わないこと。
- ⑤ 個人のプライバシーに配慮し、児童生徒を特定できるような撮影・報道は行わないこと。